

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R3利根川ダム広報コンテンツ制作業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 利根川ダム統合管理事務所長 佐々木 智之 群馬県前橋市元総社町593-1
契約締結日	令和3年11月8日
契約の相手方の氏名及び住所	ニッセイエブロ株式会社 東京都港区西新橋1-18-17
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥11,990,000
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥11,990,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、利根川上流のダム(藤原、相俣、菌原、ハツ場)の機能や役割、効果、ダムの魅力についての理解向上を図るため、Andoroidスマートフォンやiphone・ipadを使用した各ダムの音声案内を多言語で提供するガイドアプリの制作及びAR(Augmented Reality: 拡張現実)アプリの制作を行う。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務理解度、実施手順、工程表などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>ニッセイエブロ株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
備考	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。